

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十一年八月十五日發行(毎月十五日發行) 第七十七號



時宗

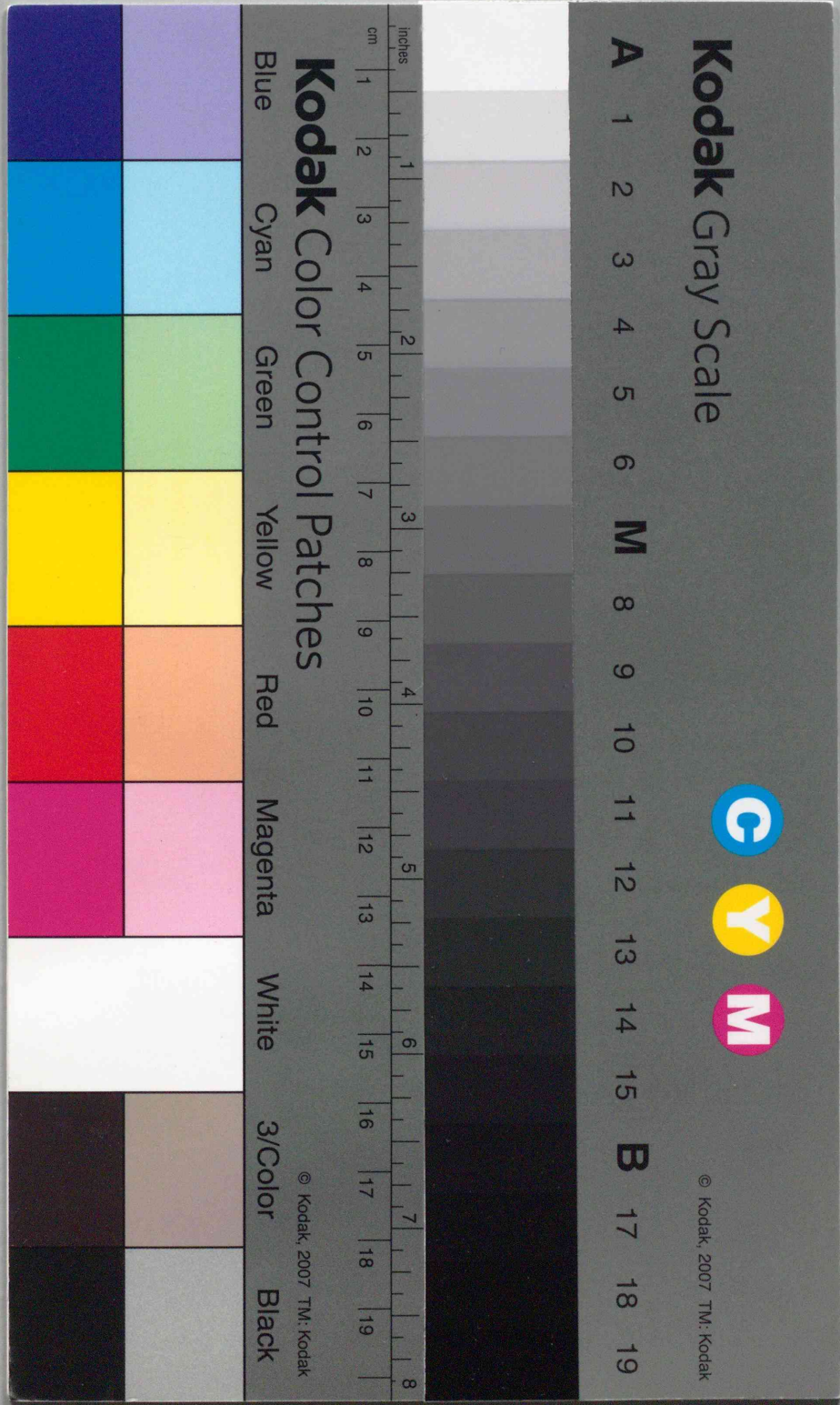
武相教育



紀元二五九六年八月

目次

宣言	二
小學校國語讀本の編纂精神	三
明治天皇の御聖徳を偲び奉りて	七
山田汕次郎	七
非常時と北條時宗公	八
唐澤蚊龍	八
農村小學校訓練の實際	一〇
遠藤政文	一〇
續縣下國語教育行	一二
小原東治	一二
回顧五十年	一六
伊東覺念	一六
通信	一九



宣 言

方今國策確立庶政一新の要望は全土に漲り、政府當局また深くこの大勢を察し、其立案實現のために、朝野の智囊を動員しつゝある。國策の確立、庶政の一新は、その道多岐に亘ると雖も、その根柢は常に教育の擴充に置くことを忘れてはならぬ。今や軍備は英米との對等が主張せられ、産業また世界の市場に雄展しつゝあるの時、獨り國民義務教育の年限のみ列強に劣るが如き現状を置去りにして、爰ぞ躍進日本の發展を將來に待つことが出來よう。

惟うに義務教育年限の延長に對し、一人これに反對するものなく、偶々財源枯渴の理由によつて、これが斷行に躊躇の色を示すものなきにあらざるも、凡そ財力餘りあるが故に事業の計畫を樹つるが如きは古今その例に乏しく、眞に緊急と認むる所、自ら財源を發見することの可能なるは、個人生活に於て然り、又眞に經綸ある爲政治家の念とすべき所である。近年に於ける國防費の膨脹の如きまたその一例を示すものである。況んや廣義の國防は、兵力充實の背景に、國民精神の強化個人體力の増進が要望せらるゝの時、義務教育年限の延長は、國際關係緊張の現勢に鑑みても、一層その必要を累加す、若し夫れその年限延長の内容に至つては、冷靜審議自らその歸一する所を發見するであらう、願くば朝野官民、心を一にし、萬難を排し、これが實現に邁進せんことを敢て宣言す。

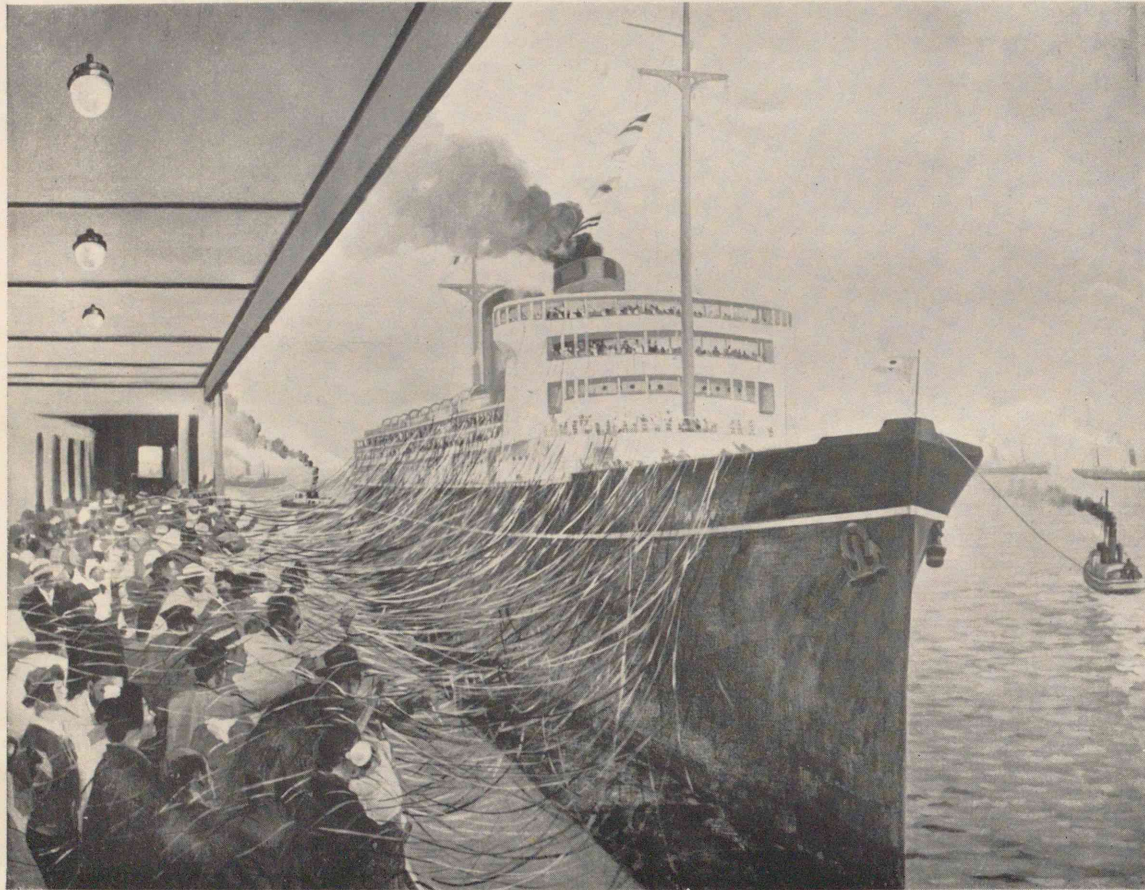
決 議

本大會は全國教育者の總意を糾合し義務年限延長の即時斷行を期す。

昭和十一年七月一日

義務教育延長促進大會

郷 土 の 誇 り



雄々しき出船

岩本國幹氏筆

神奈川県教育十五年回顧展覽會郷土の誇りとて
横濱市教育會より出品せられたるもの

小學校國語讀本の編纂精神

神奈川縣師範學校に於て

文部省圖書修監官

佐野保太郎先生講演

今日は新讀本の編纂精神についてお話することに致します。

新讀本も 既に卷七が出て唯今では卷八の原稿も出来上つてゐるやうな次第でありますから、十二冊中の三分の二はすんだわけでありませう。實際この間に目新しく世間も感じ、我々も思つたのでありますが、三分の二も出来、残り四冊になつたわけでありませう。新讀本も卷八まで出ますと大體の傾向がわかりまして、編纂の側からいたしましてはどうやら峠の近くまで行つたやうなわけでありませう。さてふりかへつてみますとこの八巻までの間に、最初の豫定してゐたことがどの様に實現したか、或は理想が果してうましく行つたかは、七、八巻まで行くと我々の方にも大體わかつて来るのであります。今日お話することは題目が編纂精神といふことになつてゐますが、今までに出しました讀本をふりかへつて、果して編纂者の方で考へてゐること、實際家が見たところが一致してゐるか、或はくいちがつてゐるか、そのことについて少しく考察してみたいと思ひます。私達編纂者の側から考へると、讀本がよいと云はれればそれでよいのであつて、それ以上とやかく述べることはよくないことであり、尙本日は師範學校の生徒も多數居られることであるから、餘りくわしいことを申し述べると迷を生ずるのではないかと考へますが、わざ／＼來てお話するのであるから、いゝ加減の事を言ふよりも少しくつゝ込でお話してみたいと思ひます。

今度の讀本 で一番やかましくかされることは漢字の字體の問題であります。殊に今度の文部大臣は漢字廢止論者であること云ふことから世間の傾向となり、私の知つてゐる或る漢學の先生などは頗る逆襲的な態度をもつて文部大臣を見てゐるやうであります。尙大東文化學院の雜誌六月號は、漢字廢止に對しまして、強い逆襲的態度を示してゐるやうであります。私個人の

意見としましては、漢字を廢止することは容易なことではないかと思ひます。世の中には漢字を廢止することを簡単に考へて、漢字を廢止したならば年にいくらの金が浮くなどと計算してゐる人もあるが、實際は机上の空論であつて、さう簡單には出来るものではありません。我が國では漢字を廢して假名やローマ字でことばを書き表すことは非常な困難がおこるのであります。我が國の文化は二千年三千年と漢字の影響をうけて育つて來たのであつて、今これを廢することは國民にとつて非常な困難を與へるものであつて、思はぬ結果になることと思ひます。漢字の面倒なことは言ふまでもないことではありますが、元來日本語そのものが面倒でありまして、日本人にもわかりかねることがあるのであります。昨年私は外國にいつて居りまして、南米の第二世の教育について調べたのでありますが、日本語そのものがやつかいなので、放つておくとブラジルの言葉をやるさうです。彼等自身も日本語はむづかしいむづかしいと云つてゐるさうです。この様にやつかいな日本語に漢字が加つてゐるので益々やつかいなのであります。これは仕方がないことでありませう。ながら英語に變るわけにもいかず、どうすることも出来ないことでもあります。文字が假名ばかりになると假名のタイプライターが出来て、筆記などは十分できるかも知れませんが、少々こみ入つたことになると假名ばかりではうまくゆくものではありません。漢字は大昔から吾々の祖先が使つて來たものであり、日本の言葉そのものが漢字をもとにしてゐるものでありますから、今すぐ漢字を簡単に廢することは出来ないことでもあります。

一體日本人 はたいていの時代に於て、日本精神を發揮し國體明徴を叫んできたのですが、亦反對に外國崇拜でもあつたのであります。平安朝の文人は名前をかくにも支那人の名前をまねて三字にしたり、風俗を支那風にしたりしてあり、明治になつては西洋崇拜に徹し、西洋風をまねなければ時代おくれと思はれる始末であり、近頃は全く男も女も西洋風になり、外國にまゐりましても殆ど變らぬやうに思はれるのであります。西洋に漢字がないのでこれを廢止しようと言ふこともあると思ひますが、これは日常の日本人の生活からみて到底出来ないことでもあります。それは日本人が漢字を日本人自身のもので感じてゐるからであります。外國の土地に住む日本人が如何に漢字に執着をもつてゐるかは、我々の想像以上のものであります。日本内地では出来るだけ外國語を使い餘り漢字を使用しない人も外國に行くに執着

のである故小學校で古事記や萬葉集がよめないからといつてなんら悲觀する必要はない。然し古典そのものは讀めぬが中にあるそのもの「精神をよみとることは必要なことであります。それには、先生方が古典についての智識をもつていただきたい。平家物語と源氏物語を同じやうに考へられては困ると思ひます。これからは讀本の材料を古典から多く取り入れることに致しましから古典に對する智識が特に必要になります。これは一つの笑ひ話である様な事實なのですが「初夏の夜」と云ふ韻文がありますが、その中に、田の面は水のひろく、と夜にしたしむ時は來ぬとある。これがある東京の有名な小學校の女の先生が「こぬ」と教へてゐましたが、これでは意味が全然反對になつてしまふ、亦或師範學校から文部省に來た意見書の中に、廣瀬中佐の所で船内くまなくたづぬる三度とあるが、たづぬる三度とちがふのではないかと云つて來てゐましたが、これはぬるでなくてはいけないので、古典を知つてゐればわからぬはずがない。

きぬをこぬ と云つたり、尋ねる三度を尋ねて三度と云つたりすることは大變な間違ひである。これらすべて古典を知つてゐればよくわかることでもあります。然し古典はなかなかむづかしいものでして、困る問題もある。卷七の弟橋媛に「あづまはや」と云ふのがある。「はや」と讀むか「わや」と讀むかと言つて來たので「わや」と答へておきましたがこれなどは古典すぎてむづかしい、尊は「あゝわが妻よ」仰せられたのであつて、吾妻はわかかつて「はや」とは子供にわからないと思ひ、これはさき程申しましたやうに「わや」と讀んでよからうと思ひます、なぜかと申しますと、東京のことばに「さうだわ」と云ふのがある、古から言へば、はと書くのを、わと云つてゐることが多いから「あづまわや」で差つかへない。これを教へるときにはあまりむづかしく教へず、「さうだわ」の「わ」位に教へておけばよい、これなどは實にむづかしいことで學問的に研究すれば尙わからなくなつてしまふ。「あづま」はこゝから出てゐるのであるが、古事記には足柄山となつており、日本書記には碓氷峠となつてゐる、どこからみての東だかわからない、漢和大辭典に出てゐるのを見ると吾妻の「吾」は夜の明けの意で、「妻」は端の意で結局夜の明けの方であるとあり、次田潤といふ人のあらはした本には、吾は「あれ」で妻は端近疆の端にあたるのか、松岡靜雄といふ人の言語大辭典には「あづま」「あつみ」と同じ意味で海を意味する、などと色々な説があるが、

教へるときには學問的になりすぎるとむづかしくもなるから餘りむづかしく言はぬ方がよい。古典のむづかしいのにもう一つある「奈良」といふところに、げにや「めぐらせる青垣山に、こもれる大和うるはし」と歌ひしにそむかず、と云ふ一節があるが、これは日本武尊さまがおなくなりになられるとき都をなつかしさうに見て大和うるはしと云はれたのであるが、その時のうるはしはなつかしいと云ふので意味がちがふ。

然し子供に 教へるときには大和はきれいだと思ひます。古典についてはあまりむづかしく考へて専門的にならないやうにしていただきたい。

昨日私の手もとにとどいた高田師範の研究物の序文に校長先生がこんなことを云つておりました。それは國語教育に二つの種類がある。一つは一般の人の考へで日本語をやるのは大したことがない、放つておいてもよいと云ふのであります。もう一つは、國語教育は非常にむづかしい専門の知識がないと出来ないと思ひます。然しこれはいづれもよくない、この中間をとらねばならない。これには私も同感であります。國語であるからむやみにむづかしい、亦何んでもなくやさしいと見るのもいけない。亦國語教育についてばかりに實用を重するものと、實用を排斥するのと二通りありますが小學校に於ては穩健中正をとつていただきたい。

何と云つて も國語教育に於いては、文章の中にある精神をおろそかにしてはならない。形式を重すること勿論大切なことではありますが、單に文字を教へるのみではなく、近頃よくいはれてゐるところの日本精神が教材の中にときめいてゐることを意識していただきたい。さきにも一寸申したことでありますが、外國にゐる人々は内地以上に國語教育を大切に考へてゐる、近いところでは米國にゐる第二世の教育について日本語を第一に重じてゐること、亦南米ブラジルに於ける第二世の教育について近ごろ目がさめて來たこと日本人の教育に日本語の大切なことをよく物語つてゐる。實際あちらに行きまして驚きましたことは、日本語の出来ないものは思想がちがふばかりでなく眼の輝きがちがひ活氣がちがふことでもあります。私はこれをみまして、しみん、日本人は日本語で教育しなければどうしても本當の日本人になれないと強く心に感じました。國籍はよし外國にあつても日本人の血を引いてゐるものは日本人であり精神は大和魂である故、第二世の教育の根本は日本語の

教育にある。最近あちらでは日本語の教育をやがつて教科書の検査をやつてゐることである。亦伊太利のムツソリーニは外國語を強く壓迫してゐることでもあります。これによつても國語教育の重大なることが痛感せられる。

國語は國民の精神をつくる上に非常に大切であります、國語を教へるに當つては常にこの考へを忘れないやうにしていきたい。教科書と云ふ

都筑郡二俣川小學校 山田 汕次郎

暑しともいはれざりけりにえかへる

水田に立てる賤を思へば
青葉をそよぐ木の下風も全く音絶えて唯夏木立の梢より降りそよぐ蟬時雨が大地にしみ透り、蒸し返る熱氣が釜中の如くゆらめいて三伏の夏も漸く耐ならんとする今日七月三十日！畏くも明治天皇の神去りましてより歳月流れる二十有餘年茲に思ひ深き明治天皇祭の日を迎へ幾そたびか此の御製を拜誦して大御心の忝なきに感懷更なるものを覚えるのである。

謹んで明治の聖世を仰ぎ其の東西古今に匹儔を見ざる聖德鴻業の御蹟を按じ奉れば、(勿論其の一々に就ては枚舉に遑ない程であるが)

- 一、祖業を繼承し維新の大業を恢弘し給ひ以て帝國今日の進運を培はせ給ふた事。
- 一、我國末曾有の變革たる憲政々治を確立して公議輿論を採擇し給ふた事。
- 一、日清日露の二大戦役を経て眞に國威を世界に發揚し皇道を四海に宣布し給ふた事。

ものは取扱ひやうによつて白にでも黒にでもなるのであります。教科書についてはどうか缺點もあることでせうが、缺點はよい方に解して教へていつていただきたいと思ひます。同じ文章であつても先生のやり方で非常にちがふのであります。どうかくどくどなりませんが教科書を生かして使つていただきたいのであります。本日の話はこれで終ります。

おのが治むる國はいかにとの御製に拜すべく其の宇宙に參じ給ふ御氣宇の程而も御明察御力行の程洵に拜誦するだに長き極である

あらはさん時は來にけりますらをが
ときし劍の 清き光を
四方の海皆はらからと思ふ世に
など波風の立ちさわぐらむ
國のためたふれし人を思ふにも
おもふは親の心なりけり

日清日露の二大戦役に於て帝國は非常の試練に遭遇したのであるが天祐克く未曾有の大捷を博して皇威を八紘に輝かし得たのは實に忠良なる臣民の一死報國盡忠の至誠は固より一に叙明果敢なる明治天皇が破邪顯正、正義の利劍たる皇軍の御信念によつて牢乎たる御勇斷と四海同胞の篤き御仁徳と纏綿慈母の如き御仁慈の光に外ならずとひたすら欽仰し奉る次第である。

最後に特筆して天皇の御聖徳を偲び奉るものは天皇が敷島の道、大和魂即ち神國日本精神の權化にしました御一事である。
あしびきの山のは出づる月かげに
大海原の波を見るかな
わたつみのほかまでにはへ國の風

あし原のみづほの國の萬代も
みだれぬ道は神ぞひらきし

明治天皇が不世出の歌聖にまします事は申すも更ながら謹んで拜誦する御製の裡に大日本帝國を建設せさせ給ふ 天皇としての御生命と御力と御美しさとを湛へ給ひ、とこしなへに金玉の響となつて崇く雄々しき神國の御精神を傳へ給ふことの尊さに感極るのである。

由來和歌は敷島の國の歴史と共に興り、歴史と共に傳へ歴史と共に榮えたのである 天皇が深く思召をこゝに致され夙に王政維新の大精神を體し給ひ、惟神の道復古の大業を恢弘して維新の皇謨を弘め給ふたことの如何に御敬明、御慧眼にましましたか、深

非常時と北條時宗公 (一)

唐澤 蛟龍

一、國際危機の切迫

非常時日本の國際關係は、遂に一觸即發の危機に切迫して來た、見よ英米ソ支の視線は、我が對滿政策を繞つて、悉く極東に集中されて居る、加之ソ支は暗黒の裡に提携して、抗日反滿の工作を進め、其の鋒銚益々尖鋭化して來た、殊に支那は、ソ聯の魔手に眩惑されて要路の大官が公然と、對日協力よりは、赤化放任に如かずと語るに至つた、ソ聯は北滿の國境に強大なる兵備を集結して頻に邊境を脅かし既に幾度か皇軍と干戈を交ゆるに至つた、之等の事實は如何に我が國防線を刺戟して居るか、如斯國際

く、偲ばれるのである。
而も當時未だ御年少にましました御氣鋭の聖天子が祖業を繼述し多難な時運に處し給ひて萬代にたぐひなき御經國の御雄志と天壤無窮の皇基を振起し給ふべく烈々燃ゆるが如き御抱懷に日夜寂慮を惱まし給ひしことのそも幾何なりしか
曉のねざめしづかに思ふかな
吾がまつりごといかゞあらむと

私は維新史を繙く毎に唯々皇恩の忝なさに感泣すると共に青年教育者の深く三省力行して以て爲さねばならぬ重大なる責務のあることを痛感するのである 見よ鑿鑿たる曉霧の彼方に一抹の白雲をあび巍然として東海の天高く卓立する萬古の鎮、神富士の秀峰を、之ぞ神嚴無比なる一大試練の前に毅然たる祖國

危局は、恰も六百五十年前我國の朝野を擧げて震駭せしめた。元寇の前夜に等しいものがある、此時に當つて我國民は、軍人も非軍人も皆軍人精神を保持し、北條時宗公の精神を以て、軍民一致國難に殉ずる決心と覺悟が極めて大切である。

元寇當時時宗公が如何なる態度を以て未曾有の大國難に處したか、それは國史によつて明瞭であるが兎に角當時の元は忽必烈が、大汗の位に即いた極盛期であつて、日本、印度の南部、シベリヤの北部を除いては、全アジヤを併呑し連戰連勝、向ふ所敵なく、破竹の勢を以て歐洲の大半を風靡し、其の勢力の恐るべきこと猛虎の羊群に臨むも當ならぬものがあつたのである、其の戰勝の餘威を驅つて、我國に來寇したのであるから我が朝野を擧げて震駭するのも當然である、既にして流言飛語頻りに至り、月郷雲客色を失ひ我國の滅亡さへ傳ふるに至つた、此物情騒然たる中であつて獨時宗公のみは斷乎たる決意

日本の姿である。而も同胞は擧げて建國の精神を高調し國體觀念を明徹にし上下協心一體となつて此の試練の前に毅然竝立してゐるのである「國運進展の基礎は青年の修養にあり」「國民道德の振作、國運の隆昌は、かゝつて小學教育者の雙肩に俟つ」我等は至尊の若き國民に望ませ給ふことの篤きに感激して益々自重自奮、確固不拔の信念と發洩躍進の意氣と抱負を以て國家に有爲なる自己の完成に力めねばならぬと思ふ。

(七月廿日明治天皇祭稿)

を示し、峻嚴なる態度を以て蒙古の請を卻けた一事は實に果斷と言はなければならぬ、又鎮西の將士が大軍を迎へて、防戦甚だ努めたのみならず、我より積極的に敵船に躍り込んで、慍慍なる蒙古軍をして心膽を寒からしめ、武士の自分を盡したことは大に偉とすべきであるが、又戰爭そのものよりも此混亂の中に在つて我が國家の威嚴を發揚する爲めに強國元使の首を刎ねた二十五歳の青年時宗公の、英斷には驚かざるを得ない。

二、元寇と時宗公

茲で一寸元の起りを簡単に述べる必要がある。唐の時代に外蒙古の斡難、克魯倫、兩河の上流地方の遊牧の民を糾合して也速該なるものが部長となつて、大に勢力を張つたが、其の子鐵木眞に至り更に強盛となり、其銳鋒四隣を壓し、敵するものもな

く内外蒙古を征服して、遂に諸部の酋長を斡難河の上流に集めて大汗の位に即き、成吉思汗と號した、之が蒙古の太祖であつて我が土御門天皇の御代であつた(成吉思汗とは強盛なる君主といふ意味である)

太祖は東伐西征大に版圖を擴め蒙古の國基を開いたのであるが汗位二十二年にして病歿した。

太祖の歿後は其の第三子窩濶臺大汗の位に即き、之を太宗といつて父の遺業を紹いで四方を攻略し、亞細亞大陸を征服して更に歐洲を席捲した、かくして蒙古軍は長驅して獨逸に入らんとしたとき會々太宗が崩去したので歐洲は其侵略から免れた。

太宗崩後數年間繼承者が決定しなかつたが、其の子貴由が汗位に推戴され之を定宗といつたが、在位三年にして崩じた、其の後太宗の弟の子蒙哥なるものが即位し憲宗といつたが、太宗の一族が不平を抱き憲宗の一族と相反目し、遂に蒙古帝國分裂の危機を醸した、憲宗は太祖、太宗に劣らぬ雄略の君であつて即位後旭烈兀、忽必烈の兩弟をして盛に西方南方を經略せしめ、其の勢燎原の火の如く中には戦はずして朝貢するものもあつた。

かくて旭日昇天の勢を以て、蒙古軍は今や東日本海より西は地中海に亘る廣大なる領土を獲得し、太祖興起以來八十年の星霜を経て其版圖實に、歐亞に跨る一大帝國を建設し、尙世界征服を成し遂げんとしたのである。

忽必烈が我國征服に着手したのは父祖以來の傳統精神であるから我國としては此脅威から免れることの出来ない運命であつた、そこで忽必烈は、文永五年一月高麗人、潘阜を使者として蒙古の國書と高麗の副書とを我國に奉呈した、使者始めて太宰府に着

したとき、當局者小貳覺惠は之を鎌倉に送り、幕府は之を朝廷に上り、廷議は其の狀の無禮なるを以て返書を送らぬことに決した、然し我國としては、全く不意のことで上下の驚愕は言語に絶し、その準備中であつた後、嵯峨天皇御五十歳の御賀宴は中止され、大廟をはじめ二十二社に奉幣して、國難來を告げられた、幕府は讃岐の御家人に令して蒙古の來襲に備へしめ、二月一旦蒙古の使者を返した、時に北條村幕府の執權を辭し、時宗公十八歳にして執權職を繼がれた、是は北條家の相續人たる公が若年であつた爲め、政村が一時其の職を攝して居たのであるが、公が成人された結果襲はれたので、かゝる非常時に當つて公が執權職たることは、國內の人心を統一する上にも對外方針を決定する上にも極めて、大切なることである、同八年九月高麗から蒙古軍大舉して、來寇するといふ通牒があつた、公は之を朝廷に奏し鎮西の將士に令して、海邊の防備を嚴重にした、次で蒙古の使者趙良弼等我國を威嚇せんとし百餘名の大多數を以て來り、直接國書を朝廷に奉呈せん事を請ふたが公は之を許さず、國書中には同年十一月を限り返書を求め若し期を過ぐれば、直に兵力に訴へんといふ脅かし文句があつた。(つゞく)

詠大楠公

唐澤 蛟龍

匪躬塞々護皇家唱義孤城計不差他日誅姦功業
就迎將鳳輦請京葉

新刊紹介

小學修身指導書

東京高師訓導 川島次郎著

曩に「教材の研究を主としたる修身教授書」をものした著者は修正修身書の公にせらるゝに及び、一層教材の内容を明かにし活用の方法を講究せんとして本書を著した。先づ總説に於て全體を通覽し次に各課に五つて教科書の「目的」に基づいて指導の着眼點を明かにし、次に「指導計畫」と題して、指導に關する一切の計畫をたて、教材の前後左右の聯絡區分、時間配當、準備、兒童に課する作業等を記し最後に「指導の實際」として指導について具體案を記して、教師用書類似のものに隨することなく、只管修身書を活用しようとするための伴侶たらしめんことを期した。(定價一、二、四〇、二、六〇、三、三〇、目黒書店發行)

高等小學校の革新研究

山崎 博著

本書は問題の高等小學校全般にわたつての研究を掲げ、著者の研究興味を持つ教科課程について詳説し、具體案をその現在經營する學校から取つた。次に誰も主眼しつゝあるが、比較的具體案のない公民教育についての具體案を掲げ、更に一段と改革一新を要する實業教育の内容についての研究を述べ、最後に職業指導の實踐と生活訓練課程の具體構成を述べてある。義務教育年限延長、實業教育一元化が教育界の重大問題とせられてゐる。此の際本書の出現は何等か示唆するものを持つであらう。(定價三圓八十錢、三成社發行)

農村小學校訓練の實際

橋樹郡向丘校訓練 遠 藤 政 文

一、訓練の重要性

子供の實際生活——兒童間、教師間、師兒間、及び師兒村民間——何れの生活にも道徳を離れた生活はないのである。其れ故其處には種々の道徳問題の發生もある。是等の諸問題は、修身教育によつて解決の方法を知らしめ、訓練によつて「習慣化」を徹底することが、教育の教育たる所以であることは、こゝに申す迄もない。

この「習慣化」が内面的自發的な動機より「やむにやまれぬ心」の習慣となつた時、そこに「品性」即ち良心の習慣が成り立ち、そこに子供の人格が形成せられるのである。

ところが今迄の教育を反省すると、次の様な諸點から、この「訓練の實」があらがらず、人間をつくる教育が知識技能の小手先の「道具的人物」しか造らなかつた様に思はれる。

1、眞に實際生活の中なる子供の道徳的な問題を通観して誤まりなき解決方法を與へる生ける道徳的知見の教育が修身教育で徹底されてゐないで、空漠な机上の空論でごまかして來た。

2、従つて修身教育で造り固むべき具體的な生ける生活指導精神の信念をもたないか、例へば信念があつても、具體性の乏しい又は一方的な偏見で却つて生活全體を矛盾に陥れ、混亂に導く危険性をもつものとなつて、種々多様ないかゞしい、主觀的偏見の道徳的批判を強要し、今日の世相不安世界的非常

時を招來してしまつた。

3、それ故に指導精神と實際生活との間に溝が出來、一向に實行に結びつかず、ふき出し度くなる様な、幼稚な道徳的小理解をならべて、全體と永遠とに結びつく見透された具體的な道徳觀もそれに基づく實行も影を斷つて、徒らに子供を、不安焦燥の地獄の責苦に追ひおとしまつた。

二、學校訓練の指導精神と訓練の諸形態

眞の人間の生活には、具體的な生きた永劫の時、無限の所に貫通する本然の道があるのであり、それは人間が考へて作つたものでなく、宇宙の大道、古今東西にもとらぬ金剛不壞の歴史としての日本國民道——教育勅語に御垂示の道である。

誠にこの聖訓こそ、學校訓練の根本指導精神で、之を教育の基づく源とし、具體的ないのちをもつて、「校訓」として、脊々服膺、君民師兒一徳の實をめぐべきである。此の校訓は教育勅語の聖訓を、兒童環境社會に應じ、地方の具體特殊性の事實に即して實際化して樹立した校訓は、更に學年化し、部落化して、一つ一つの具體的な兒童生活に迄生かして行き、兒童一切の生活を律行かしめるのである。

校 訓

- 一、「忠孝」を「體」とし(中)
 - 二、「全和」を「用」とし(和)
 - 三、「没我」を「相」とす(誠)
- 是等三要道は、同一内容の三方面であるけれども

此の三而一の各一面を主として、次の様な「校訓の直接訓練」を徹底させる。

- 1、「忠孝」を主とする基本的生行。
- 2、「没我」を主とする基本的生行。
- 3、「全和」を主とする基本的生行。

學校自治生活團の生行、共同作務、奉仕作務。是等直接訓練は最も簡單なる生活の基本的事實について、精神と行法と相即一如に習慣化する迄行修をくりかへす行道であり、日本國民生活道の基本的形式であり、教育勅語道の根本的生活形式である。此の根本的基本的生行訓練を農村の環境事情に適切に具體化し、應用化し、特殊化し、實際化するところに「農村小學校一般生活訓練」が展開されるのであるが、これは日本國民道の基本的直接訓練に對して、應用的間接訓練である。

三、基本的生行の訓練(直接訓練)

眞座、眞立、眞言、眞讀、眞行、眞作務である。どつしりと落つたハラで生活する眞の人間をつくるには、一元的な基本的な、人間の精神の訓練を學校訓練の根幹としてやるべきで、次項の作業を通して人間をつくるための訓練も、その根本的の心態度は、本訓練によつてつくるべきであり、又指導上にも本訓練指導要領を織り込んですべきであつて、かゝる見地からも、尙精神的な諸事業をする上にも繁忙を極め、之が完成に急を要する場合にも、どつかと落つて、一つ一つその仕事を成し遂げて行き得る心境態度育成の上にも、この訓練に力を入れて習慣化品性化する迄、徹底させ度いと思ふのである。

こゝに本訓練指導の大體の要領を記すことにする

- (1)、控室の指導——座禮の作法——教師に従つて退室、立禮、(氣持と呼吸と姿勢との一致)
- (2)、廊下の歩行。

(イ)左足の踵を先に、足裏を床につけて、全身をゆつたりと其の上におく。

(ロ)胸に手を組む。左手内右手外にして、おさへる。

(ハ)左足より徐々に腹に重心をおいて歩く。

(ニ)沈黙のまま早く己の位置を定め合ふ。立てる時は、この場所は、學校の日本の地球の中心に向つて、立つてゐると言ふ信念で一步一歩落つて歩く。

(3)、講堂入室(眞座、座禮、眞座)

こゝでは入室の禮、覆物の作法、振鈴を合圖に座禮の作法をする。この際調身、調息、調心三位一體の心境態度であること。次に振鈴を合圖に氣をつけて姿勢をとる。

- (4)、神棚禮拜——二禮、二拍子、一拜
- (5)、靜座朗誦——靜座して振鈴を合圖に心力歌朗誦。
- (6)、眞座——没我的心境態度で打座、及び數息觀をさせる。こゝがこの行ひの山で、二十分位する。
- (7)、提唱受導——振鈴を合圖に、靜かに話をきく。
- (8)、眞座、座禮——靜座中振鈴合圖に座禮。
- (9)、立禮退室。
- (10)、廊下の歩行。
- (11)、教室にかへり、座禮終行。

この基本的生行は毎週火木土の三回、朝會の際に指導してゐるのであつて、吾人は、講堂の無き學校に於ては、上述せる精神を生かしてせめて教室に於て、朝の數分、修身學習の初めにでも實施し度いと思ふのである。

尙兒童一日の生治を、起床から就寢に至るまで、細案を立て、これを根本的全日生活行として實施

し不規則な農村兒童の生活を規律的にせしめ度いと思ふ。この中の一項としての日々「晝食時の眞食行指導」をこゝに記述することゝし度い。本訓練は、作法行、養護衛生及び精神的陶冶等の諸點を考慮に入れた案である。

號	要 項	要 領	備 考
一	授業終(午前)	他人にめい惑をかけぬこと	振鈴
二	手を洗ふ	小使室へ落つて取に行く	當番
三	湯を取に行く	師兒着席	當番
四	着席	机上の辨當を開く。包紙はハツ折(新聞)にして正しく疊む。	當番
五	辨當を出す	先づ教師へ、次に兒童	當番
六	湯をくばる	教師食前の感謝朗讀、此の際兒童は辨當に向ひ合掌	家庭と連絡をとりて偏食兒及虛弱兒の矯正
七	食前の感謝	(イ)音を立てぬ様に落つ(二十回位かむ)	正。
八	食事	(ロ)一粒も残さない	
九	食後の始末	(ハ)お湯を飲み、合掌をすること	
一〇	休息	(イ)茶碗、箸の處理	
一一	終禮	(ロ)お辨當箱をつむむ	
		(ハ)師兒同行	
		(イ)靜かに音楽を聞く	ラヂオ及び蓄音器
		(ロ)お話をする	
		(ハ)靜かに落つて十分に休息	
		終りの禮をして靜かに外へ出て遊ぶ	以上三十五分

「附記」食前の感謝

イ、此の食物が食膳に運ばれる迄には、幾多の人々の勞力と神佛の加護によることを思つて、感謝致します。ロ、此の食物に向ひ、うまいからとて食ふ心不味いからとて厭ふ心を起しません。

ハ、私の徳行の足らざるに、此の食物をいただくことを過分に思ひます。

ニ、此の食物は、私共の心身をいやす良薬と心得ていただきます。

ホ、此の食物は、お國のお役に立つ様な、心と體を鍛へるために、いただくことを誓ひます。

四、勞作々務訓練(間接訓練)

農村小學校に於ける訓練は、農業實習作務掃除作務等の「勞作を通して人間をつくる」こゝに一つの力點をおき度いと思ふ。掃除作務をさせるにも、その仕事の中に、眞の人格陶冶の價値を認め、床板をきれいにする丈でなく、床板の貴い使命に合掌して之を生かす過程に豊かな心情をもつ、人格陶冶をはかり度いと思ふ。而も斯うした掃除作務をさせる中にも、何時も學年相應の目的計畫實行、反省の四過程を経る生活基礎の訓練を、日常生活の中へ、習慣化品性化するまで、徹底させることを夢々忘れてはならない。こゝへ掃除作務の要領を記することにす。

1、目的

「忠孝」ひいて皇運扶翼のために、「師兒共同の和」を以て、互に「没我的マコト」を捧げつゝ、校舎校具掃除道具を生かすムスブ掃除行を通じて「日本勞作道」を練る。

2、作務行法

- 先づ組長指揮のもとに整理して、組長から前日の反省と本日の力點を發表し、作務につく。その順序として、
- (1)室内の整理。(2)窓をあける。(3)はたきをかける。(4)箒の使用。(5)机をはく。(6)雑巾がけをする。(7)机をはく。(8)机上を拭く。(9)整頓。(10)窓をしめる。

3、効 果
 作務中はマスクを使用し、作業服をつけ、無言で各自の分擔箇所の掃除を共に、全體中の一人として、互助的精神を十分に發揮せしめる。かゝる掃除行は、児童にさせるのみでなく、理窟なしに、教師も共に跣足になつて行ひゆくところに、訓練の眞價があり、眞の日本人育成への効果が上るのである。

又農業實習も、その技術の基本的方法を體得させると同時に、作業でなく眞に作務としての心境態度育成にもつとめ、かゝる行をたゞ教師が命じてすると云ふ丈でなく、何時も有目的計畫的に仕事に當らせ、前記四過程の中に、日本勞作道を練ることにとつとむべきで、これが指導のために、農業専科教員は、高等科擔任と相談の上、夫々適當な當番を定め、一ヶ月交替輪番に、該學年児童が一巡し得る様に、實施すべきである。吾人は、農場當番、肥料當番、經濟當番の三制度によつて、實施したのであるが、其の結果、目的、計畫、實行反省の四過程の習慣化品性化することが出来た。

五、學校生活團の訓練(間接訓練)

學校を理想的な日本的團體社會であり、この生活の中に眞の自治生活をさせることは、極めて肝要である。「學校生活團」は、校外各部落と校内各學級の兩生活團を含め、この向上發展を期することそれ自身が、學校生活團の向上となるので、全體を生かすために個(學級及びその成員である個人)の活動、個を生かすことによつて、全體を生かすし、言ふ點をとくと考へ、又團體の縦と横との關係を生かし結び、眞に生活團の面目を、向上進展光輝あらしめる様に、つとめ度いと思ふのである。

續縣下國語教育行

神師訓導 小原 東 治

「どうしても紹介しないではすまない」
 「全縣下の同志、教育實際家わけても國語教育行者に」
 「あれほどの立派な研究並に研究授業の情景を」
 「あれほどの素晴らしい教授案の全姿を」
 「それこそ理想的ではないかと思はれる批評會のよい雰囲気」
 「若いけれどなか／＼しつかりした某氏某君の考」
 「たま／＼話題に上つた實踐上の重要問題の三四」
 「その他何々何々」
 「數へれば枚舉に暇もないが——かうした事柄を、あまねく全縣下に報告することは決して無駄ではあるまい。否、さうする事が不肖私の一つの任務ではあるまいか。」
 かうした考の下に、本紙がまだ教育時報といった頃表題によつて確か二回ばかり——それは高座郡の寒川校と中郡の吾妻校を、紹介した私は、こゝしげらしくは、多忙のまゝに残念ながら中止して居たが、その後紹介したい問題は愈々山積する。多忙は依然として多忙。よつて茲に意を決して再び稿を續けることにした。題して「續縣下國語教育行」(その一)——平塚の巻——
 平塚第二尋常小學校
 平塚から海岸寄りへ約一軒、平坦な場所に廣々と建てられた校舎、正面本館は二階、その他はずつと平屋、内外共に整然としてゐる。
 本校には私はかつて沼田校長の時代に綴方をみせ

(ハ) 學藝部——揭示組、成績組
 第四條 部落生活團は次の五區より成り、各區は次の各組より成る。

- 第一區 營生——(イ)神原 (ロ)藏敷
- 第二區 營生——(イ)大藏 (ロ)初山、長澤
- 第三區 平——(イ)平上 (ロ)平中 (ハ)平下
- 第四區 長尾——(イ)神木 (ロ)上作延
- 第五區 長尾——(イ)長尾上 (ロ)長尾下

第五條 本團は自治の精神を尊重し、校訓の精神の實踐體得を眼目に、團員相互の修正をなし、以つて立憲帝國臣民として恥づる所なき修養をなすを以つて目的とす。

- (イ) 自分をつとめを有難くさして戴き、抜目なく仕遂げること。
- (ロ) お互同志が相手の立場から考へ合つて、仲よくし、他人の迷惑にならぬ様仕合ふこと。
- (ハ) 先生の恩、友達の恩、村の恩、世の人の恩、國の恩、大君の恩を有難く思つて報謝のつとめに勵むこと。
- (ニ) 一人一事の善行も悪行も皆團員の連帶責任なることを忘れないこと。
- (ホ) 禮儀を正しくし、又規律を重んずること。
- (ヘ) 役員を敬愛することが、自分を敬愛することになることを忘れないこと。
- (ト) 役員は團員に對して、親切と愛撫を以つて臨むこと
- (チ) 團體精神の動きにお互が責任を分かち合ふこと。

第三章 役員

第六條 本團には次の役員をおき、學校長の認定を受く。

- 顧問—全職員、團長—一、副團長—二(男女各一)、書記—二(男女各一)、委員—學級生活團役員及び部落生活團役員、議長、副議長—團長副團長兼任のこと。
- 第七條 各學級生活團には次の役員をおく。
- 顧問—學級擔任、級長—一、副級長—一、部長—三、組長

第八條 各部落生活團には、次の役員をおく。

- 顧問—部落擔任、區長—一、副區長—一、組長—二
- 第九條 本團役員中團長、副團長書記は、本團員中最高學年より互選によりて定め、委員は殘餘の校内校外生活團役員を以つて兼任せしむ。
- 第十條 學級生活團役員は、級長副級長は選舉制により、組長は互選により、顧問の裁定によりて任命す。
- 第十一條 部落生活團役員は、該部落兒童中最高學年より互選によりて定め、校長の認定を経て任命す
- 第十二條 本團の責任者は全團員とす。然れ共團長は全責任を以つて、團員の善導に努力し、副團長は之が補佐に當るものとす。其の他の役員も之に準ず
- 第十三條 生活團役員中適任者と認めざる者を生じたる時は、校長は其の役を免除せしむることあるべし。
- 第十四條 役員は任期は一學期間とし、學期始めに改選す。但し前役員は該學級に適任者なき場合の外再選することを得ず。

第四章 會議及び指導者

第十五條 本團の會議は、總會と役員會に分ち、總會は毎月一日、役員會は第四水曜日に定め、其の他臨時の開會日を置き、役員會は次の二様によりて開くものとす。

- (イ) 委員以上の全役員の場合による場合。
 - (ロ) 各組別に開く場合。
- 但し定期開會日曜の際には其の翌日とし、以下之に準ず。
- 第十六條 決議は參會者全員の過半数を以て決す。

ていたゞきに一、二回お邪魔した事があり、尙、前校長鈴木先生(現平塚第四校長)の折には數回お邪魔して居るので職員諸氏には存知の方が多い。現校長草柳先生には氏の前任地、中郡高部屋校へ前後七八回參つた關係で随分、御厄介になつて居る。今年度亦お邪魔に上ることになつたのは誠に因縁深いものである。草柳先生は人も知る眞摯な熱心な校長、其所藏される國語讀本の一、二冊を拜見するだけで敬服させられてしまふ。どの頁も上欄の餘白には周密な教材研究によつて埋めつくされて居る。しかもそれが文全姿大觀の立場に立つて居、要を得て無駄が無い。

國語教育わけても讀方教育で、何はともあれ最も重大な先行要件は文研究を描いて他には無い。文全姿大觀的研究について——詳細を述べる餘裕を持たぬから要點だけ個條書にしてみる。

- 一、文意(文の持つ「まこと」のひびきと味はひと)を大觀する。
- 二、要語を示現する。
- 三、一と二を連鎖的循環的に視直す。
- 四、要語から外化して各段意及大意を把握する。
- 五、所謂内容(素材)の一覽時に精査。
- 六、所謂形式と相俟つて語句(特に難語句)文字の研究。
- 七、朗讀法の研究。
- 八、以上各方面の縦及び横のつながりを。
- 九、要旨をまとめる。
- 一〇、本文と兒童とのつながりを考へる。
- 一一、教授目的の確立と私の心構の反省。
- 一二、教授事項の統整と物の準備。
- 一三、教授計力と各時間、過程—具體的方法の考究。
- 一四、教案(指導案)の作製。
- 一五、行—實踐及反省。

第十七條 本團の決議は、本校々長の認定を経て始めて効力を生ず。

第十八條 學級生活團に於ける會議も、總會と役員會に分ち、總會は毎月二日、役員會は随時開くものとす。其の他十五條に準ず。

第十九條 學級生活團に於ける決議は、顧問(學級擔任)の認定を経て、始めて効力を生ず。

第二十條 部落生活團に於ても、總會と役員會に分ち、總會は毎週月曜を定期の開會日とし、役員會は随時とす。其の他臨時の開會日あり。

第二十一條 部落生活團に於ける決議は部落擔任の認定を経て効力を生ず。

第二十二條 本團並に支部生活團の決議に對しては服從の義務を有す。

第二十三條 各生活團の名譽秩序を紊す行爲を爲したる團員のありたる際は、所管生活團の決議を経て校長又は擔任訓導の許可を得て、反省を促すことを得。但し體罰を加へることを得ず。

第二十四條 各生活團の會議及び反省會の際は、關係訓導は止むを得ざる場合の外は參會するものとす。

第五章 事業

- 第二十五條 學級生活團に於ては次の仕事を行ふ。
- (イ) 校内校外に於ての行動の上にて、お互によりよくするための相談及び其の實行。
 - (ロ) 自學共學に就て、お互に研究方法の相談及び其の實行。
 - (ハ) 清潔整頓衛生方面に關する相談及び其の實行。
 - (ニ) 學校社會の奉仕に關する相談及び其の實行。
 - (ホ) 各組の活動を旺盛にするための相談及び其の實行。
 - (ヘ) 學校學級行事に就ての相談及び其の實行。
 - (ト) 子供同志の相互指導。
 - (チ) 日誌の記入。

第二十六條 部落生活團に於ては次の仕事を行ふ。

- (イ) 家の仕事の手傳。
- (ロ) 村の仕事の手傳。
- (ハ) 子供同志の相互指導(學校外の)
- (ニ) 行軍、競技等の部落行事の相談實施。
- (ホ) 其の他有益な仕事。
- (ヘ) 日誌の記入。

第二十七條 校内生活團各方面の事務分擔左の如し

イ、生産部の仕事

農業手工の學習勞作及び生活團各組の生活向上に力點を置いて努力する。

- (イ) 學用品組一組長組員より各組以下同順。
 - (ロ) 學級擔任との聯絡を保ちつゝ、學用品の配給をなましむ。
 - (ハ) 學用品の検査を行ひ、其の結果の指導に當る。
 - (ニ) 作業園組
 - (ロ) 作業園組
 - (1) 草花の播種及び移植。
 - (2) 除草中耕を行ふ。
 - (3) 適度の撒水。
 - (4) 其の他周囲の清掃。
 - (ハ) 會計組
 - (1) 學用品に關する一切の會計。
 - (2) 預金寄附金の集金。
 - (3) 授業料納附状況の調査と之が指導。(高等科)
 - (4) 納税状況の調査と督勵(高等科)
 - (5) 忠孝貯金又は報德寄附状況の調査並に發表。
- ロ、奉仕部の仕事
- 修身地理、國史の學習勞作及び國民的行事の生活勞作をする。
- (イ) 準備組
 - (1) 教室學習上の教具の準備。(教師作製の準備表に基づいて行はしむ。)
 - (2) 右の始末。

主任は井出榮二氏、地理專攻とか聞くが、國語が大したもの、非常に熱心、部員諸氏始め學校全體の讀方教育をぐつと向上させて居られる。綴方主任の原茂氏等と共に、こゝ平塚第二には、なか／＼立派な授業を呈現される方が多い。

次に掲げるのは、主任井出氏の教案の一部。

我は海の子の研究

(尋常國語讀本 卷十一 第十九課)

一、教材觀

(一) 全文の大觀

此の課は自敘體の七五調を採つた詩であつて、「我」の生立から未來の覺悟へまでうたつたものである。七連の詩は子供にとっては稍長過ぎるとも考へられるが、語調が流麗で、且全體に潑刺たる元氣が漲つてゐるから、少しも厭意の氣分は起させない。

(二) 國民的教材として觀る

「我は海の子」の「我」は決して小さな「我一人」の意ではない、海國日本の少年少女を打つて一丸とした「大義」である。全文に流れる明朗快活勇壯の氣分こそは我が海國日本の少年少女の本然の姿である。兒童をして「自分も此の『我は海の子』の一人なのだ」といふ心持を以て、本課の生命を讀むことに終始せしめてこそ、本課の教育的使命を果すことが出来るのだと思ふ。

(三) 文の機構

海國日本男兒の明朗快活な生活と、潑刺たる意氣と、熱烈なる愛國の至誠とが本課の生命である、之を表現する擬人法、比喻法、誇張法、反語法、倒置法等の語法は何れも上述の眞生命をよりよく表はさんが爲の筆法に外ならぬ。以下原文に従つて、本教材の機構を考察吟味して行きたい。

我は海の子……【我々は海國少年少女だ】

- (ロ) 風紀組
- (1) 學級學校兒童の風紀に關する取締。
- (2) 出席督勵。
- (3) 觀念の徹底。
- (4) 無言で働くことの獎勵。
- (5) 孝道の徹底。
- (ハ) 衛生組
- (1) 教室の整理整頓、清頓に留意し、之が徹底を圖る。
- (2) 教室の裝飾美化。
- (3) 校庭美化、撒水。
- (4) 其の他清潔に關する一切。
- (ニ) 敬神組
- (1) 宮城造拜、御眞影奉安殿、大神宮、表忠碑、神社等の參拜。
- (2) 神棚佛壇神社の掃除。
- (3) 偉人會國民記念日、誕生會を開催。
- (4) 相互慶弔。

ハ、學藝部の仕事

すべての教科の學習勞作をなし、其の成績向上を期す。

- (イ) 揭示組
 - (1) 圖畫、手工、書方等の成績物の揭示。
 - (2) 新聞記事の切抜、雜誌、寫眞ポスター、レットテル其の他の蒐集揭示。
 - (3) 溫度表身體検査結果のグラフ化。
 - (ロ) 成績組
 - (1) 教科の考查又採點並にこれの分團別成績のグラフ的表示。
 - (2) 日々書方十五分間、珠算十分間練習實施。
 - (3) ポスターの作製。
 - (4) 成績物一切の取纏め。
- 第二十八條 本團々則は本團會議の決議を経るに非ざれば改廢することを得ず。

六、結

以上學校訓練機構の基本的なるものに就て述べたのであるが、更にこゝに訓練要目の行動化問題に就ても述べたいと思ふが擧筆することにし度い。

要するに學校訓練の効果は、もとより施設經營の良否にもよるが、更に根本的なる問題はこれを運用する「教師その人にある」と思ふものである。教師

その人が魂の抜けた「一個の物」であつたならば、兒童を毒するともその効果を望むことが出来ない。吾人はどこ迄も、教育愛に燃え、眞の日本教育のための意氣と全職員の大和をもつて兒童訓育を怠ることなく、

聖上陛下が教育者に賜はりたるお勅語に添ひ奉ることの出来る様にとむべきである。

くりかへして云ふ。誠に教育は吾人教育家がはげば立て、立てば歩めの親心、わが身につもる老を忘れて、と古歌に歌つてゐる様なマコトの母親の心で、花になれ實をもむすべといつくしみおほし立つらむやまとなでしこいつくしと愛での餘りに撫子の庭の教へをおろそかにすなと仰せられた。

明治天皇の深厚なる大御心を心として、明治二十三年十月三十日に下し賜はつた萬古不易の教育勅語の聖旨を奉體し、兒童を敬愛してその身體と精神とを健全に發達せしめ、魂を鍛へ人格を高め、進んで今上陛下が昭和三年十一月十日御即位式に下し給つた大御心を仰ぎ奉つて我が國の使命とし、兒童をしてこれに基づき人間としての使命と日本國民としての使命と自己の個性的使命とをはつきりと自覺せしめ以つて祖國愛に燃ゆる鐵の如き内面的人格力と有爲の實踐力とを有する眞の人間と眞の國民と眞の個性とを養成し、以てかくの如き日本國民によつて億兆一心、天壤無窮の皇國彌榮に至誠もつて參じ、ひいては東洋の指導者として東洋の平和、全世界の平和にまで貢献する國民をつくらんとする偉大なる抱負をもつて之が實現に邁進する教師であり度いと叫び度い。そこに學校訓練問題の再認識の要も認め得るであらう。

一、【我が住家】……粗末ながらも
なつかしい我が家よ

我は海の子、白浪の
さわぐいそべの松原に
爛たなびくとまやこそ
我がなつかしき住家なれ

二、【我が生立】……すく／＼と元氣よくそだつて
見よ、こんなに大きくなつた
のだ

生れて潮に浴して
浪を子守の歌と聞き
千里寄せる海の氣を
吸ひてわらべとなりけり

三、【我が生活】……何とたのしい毎日だらう
高く鼻つく／＼その香に
不斷の花のかをりあり
なぎさの松に吹く風を
いみじき樂と我は聞く

四、【我が生活】……何と愉快な毎日だらう
丈餘のろかい操りて
行手定めぬ浪まくら
百尋千尋海の底
遊びなれたる庭廣し

五、【我が身體】……見よ、此のがつちりした我が
體を
幾年こゝにきたへたる
鐵より堅き腕あり
吹く潮風に黒かたる
はだは赤銅さながらに

六、【我が意氣】……どんなことがあつたつて
浪にたゞよふ水山も
來らば來れ、恐れんや
の此



回顧五十年 (其ノ三)

伊 東 覺 念

教育御勅語謄本の御下賜は當地方は明治二十三年十二月二十五日と記憶して居りますが、奉讀式は翌二十四年一月廿五日御所見小學校に於て高座郡教育會の總會御所見村通俗教育會、同校兒童成績品展覽會等の合同の開催で舉行されました。頗る盛況を呈し、當村駐在所権名巡查部長が最も謹嚴な態度を以て拜聴者心得を諭告されました。實に本郡に於ける奉讀式の始めであると覚えて居ます。此の當時式後の餘興は致しませんでした。自分は奉讀式後、兒童の唱歌、物理、化學の實驗を致したので、隣村の小學校で奉讀式を行ふ時には自分の處に依頼して來ましたので、近き處は兒童を連れて行き、自分は物理、化學の實驗をやり、家内が樂器を使用して唱歌を歌はせました。遠い處は自分と家内だけで、實驗用具とオルガンとを持參して、自分が理科の實驗、家内が獨奏、獨唱しましたが、此當時教育會の總會に迄依頼されて行つた事がありました。

尚無上の光榮でありましたことは、明治二十五年と記憶して居りますが、明治二十五年、高座郡六會村龜井野原附近に於て陸軍大演習を行はせられまして、御終了の翌晩、藤澤小學校庭に於て、軍人將士方の饗宴が開催されました時、音樂隊の奏樂は屢々聴いて居るかと記憶して居りますが、

らとて、藤澤小學校兒童の唱歌を所望されましたので、藤澤小學校に參りまして、同校女生徒に唱歌を教授しまして、其の晩の饗宴に間に合はせたいので、此當時は未だ小學校兒童の唱歌が珍しい時代でしたから、軍人將士方には、殊の外お喜びになつて、御賞讃の辭を賜はりました。實に無上の光榮に感激に堪えませんでした。文部省に於ては、明治十一年十月體操傳習所を建て、米國人リーランド氏を聘して教師とし、本邦の生徒に適合せる體操法を選定し、翌十二年四月初めて生徒の入學を許可し、又明治十二年十月文部省内に音樂取調掛を置き、翌十三年三月米國人メーソン氏を音樂教師とし、十月初めて生徒に入學を許可せられました。是に於て從來法令に明文ありながら、已むを得ずして闕かれた教科目を授け得るの端緒を啓くに至りました。此兩者は、其の最初本邦人に最も奇異の感情を以て迎へられたもので、其經營の後れたのも故なきにあらずであります。

海まき上ぐるたつまきも
起らば起れ、驚かじ
七、【我が覺悟】……我が海國日本の爲に
全力を擧げてつくすのだ
い、大船を乗出して
我は拾はん、海の富
い、軍艦に乗組みて
我は護らん、海の國
(あゝ、何といふ
勇ましい、愉快なことだらう)

で氣遣

一、全課目的
「我が海の子」私もその一人なのだ、といふ心得を以て本課にこもるまことのひびき——明朗快活な氣分、勇壯健全な意氣、熱烈な愛國の至誠——の中に、海國日本の少年少女としての本然の我が姿をよませる。

尚、添へて本課にあらはれた讀替新出の文字を知らしめ本課特有の表現法の妙味(言葉、語法等)を味はしめ、兒童の綴文能力に資す。

一、指導計畫

觀 第一時(第一次)
新出文字の研究
全文の大體——ひびき——【直感化】
各節の大意
第二時(第二次)
全文のひびきに出發
してゆたかな内容を……【心情化】
讀み味
第三時(第三次)
全文の機軸に立脚して
表現の妙味を味ふ。
行 内容を表現し或は自ら……【勞作化】
己をうたふ

をして居りましたので、中部七ヶ村の村長諸氏に面識がありましたから、村長の賛成を得て、鳥居枕氏の設立された東京唱歌會の支會を中部に設けて、唱歌の普及を策し、先づ趣意書を認め同意を求めた處皆大賛成で、署名捺印して承諾を得たのが、經費の關係から延々となつて實現を見なかつた事は實に遺憾でした。尙又右趣意書を附した賛成名簿がありましたが、大震災で焼失しました事は右の企をした自分としては、誠に残念に思つて居ります。

眞に此の教育御勅語は我國民道德の根本を御示しになつたもので、之によつて國民の心機を一轉して文化の發展に向はしめ、國民の自覺が一段と鮮明になつて、日清戦役の大勝利となり、日英同盟も結ばれ、日露戦役の大捷を來し、不利益な條約も改正されて旭日昇天の勢を以て、我國の地位が高められ、世界三大強國の一つとなつたのであります。全く此勅語は明治維新の大業を確實に成就せしめて、我國民に新たな生命を與へられましたものと存じます。

明治二十三年以後は、教育會は勿論一般社會に於ても、何等かの會合があれば、必ず先づ御勅語の奉讀を以て開會する例になつて居りましたので、一般に普及されて居る筈であります。果して徹底して居ると申す事が出来ませうか。如何にも御勅語の本文は暗記されて居ませうが、徳教の經典としての御勅語は、單なる機械的暗記を以て足るとすべきものではなく、其の最も肝要とする處は、其の御旨趣と御精神とを理解して信奉するにありませう。

其御趣意が眞に體得されず、是迄の解釋が多くは文句の詮索を事として、御勅語の根本原理となつて居る家族的國家主義そのものを深く哲學的論究する

事などは餘り顧みられない様な感が致しますが、斯くの如くに御勅語が一般に尊奉せられてゐる現在に於ても、尙思想問題の紛糾すると言ふ事は、斯かる事情から招來されたものかと思はれます。

本年本縣教育會創設五十周年の記念に當りまして、吾人は一致協力教育御勅語の御旨趣御精神を一般に普及徹底實行せしむべく奮勵努力することを各自の精神に誓つて、精進する事を切望して止まぬのであります。

私が明治二十年六月から同二十一年一月まで横濱市翁町私立精勉學校教員在職中當時は、まだ寺子屋時代の如く、座敷に机を列べて座して學習せしむるのでありまして、無論運動場などは設けてありませんので、私立學校で體操などをやるものは殆んどありませんでしたが、私は一日置きに机を片付けて座敷で徒手體操を盛にやりました。直ぐ校舎の前面が往來に接して居るので、通行の人々が表の窓の處に寄り來つて、奇異の面持で見物したものでした。

明治二十一年高座郡用田學校に就職してから、兒童の教育は先づ健康第一を思ひ立ち、體育中心主義の實行に着手しましたが、體育には素より衛生施設が伴はなければならぬことは勿論ですが、此の當時郡部に於ける農業生活者の常食は麥飯、粟飯で、稀には稗飯などを食するものもあり、甘藷、里芋等も常食に加へられ、副食物は野菜類を専らとし、魚類は干物、鹽漬物等で刺身等は祝儀、祭禮等の祝日でなければ食膳に上ることはないのです。特に明治十年頃迄は牛豚などの肉を食するものは稀れでありまして、例へば喰べるものがありまして住宅の中で煮ると、けがれると庭に棒を三本交又して立て、之れに鍋を掛けて煮たのです。夫れも男ばかりで、女

は殆んど喰べるものではありませんでした。是れは佛敎から來た思想であつたのです。

併し明治十六、七年頃在横濱師範學校の先生方のお互の話の中にも、婦人が牛肉店に入つて肉食して居るのを見ると、何んだか憎らしくなつて嫌やになるなど、云つて下げすみしました。田舎で魚類の生物を食はせぬのは、交通不便の爲め運搬に時日がかゝつて腐敗するので、魚屋が生魚を持つて入り込まなかつたからです。彌次、喜多の話しの様ですが本縣下の山奥の人が二、三人始めて厚木町に來た時相模川で魚が水中からはね揚つたのを見て、「あつ目刺が跳ねたと云つたら、べらぼうめ目刺は三匹列んで跳るものだ」と言ふと、「成る程なあ、目刺は三匹づゝ列べて串に刺してあるからなあ」と云つて感心して居たさうです。

又同様山奥の人が八王子へ行つて、鮪の刺身を三錢喰べたら酔つたが、厚木へ行つて、同じ刺身を五錢喰べても酔はなかつたと云ふ話もあつた位ですから、山奥でなくとも、交通不便な田舎へ魚屋がかついで行き着く時分には、最早生魚はまはつて居ると云ふことを證するに足るのであります。兎に角、未だ明治二十二、三年頃の農業生活者は衣食住共に極めて質素で、食事の如きも上飯(米飯のこと)などを喰べて居るものがあると、彼れは眞の百姓ではないと云つて却つて下げすみものでした。

故に當時の小學校教員は、専ら粗食の獎勵に努めたものです。父兄は子供の可愛さに學校に持參する辨當には特に米飯をたき、又は麥飯をたくに、米を上方に入れてたき、其の米の處を採つて辨當に持參せる等の心盡しをしたものですから、家庭で喰べる食物を遠慮なく辨當に持參する様にとて、教師自ら

の辨當に麥飯、粟飯等を態々たいて持参して、兒童と共に中食して獎勵に努めたものです。

そんな時代ですから、私の主張する體育中心主義に於ても、榮養食といふ様な衛生的の食物を云々することは不可能であつたから、私は自己の幼年時代の粗食に鑑みて、兒童の家庭に於ける食物は何んでも嫌ひをせず喰べ、口中に入れた食物は三十嚙み以上克く咀嚼して喰べること、身體を清潔に保つことと之を獎勵實行に努めました。是れが今尙私の現在に於ける自身の衛生上の注意として努めて居る健康法の一つであります。

此の當時に於ける體操の權威者は、東京高師教授坪井玄道先生でありました。其の門弟になつて體操を研究中等教員の資格を得た高座郡新磯村新戸の平片彌八と云ふ者が、もと私が磯部學校に在動中、本を讀みに來たり、又暫く用田學校の教員を勤めて居りました關係上、屢々聘して全職員に普通體操の指導を受けしめ、兵式體操は、私の親戚で横濱市伊勢山皇太神宮前の寫眞師の長男で、三田勝之助と云ふ者が千葉の教導團を卒業して家に遊んで居りましたから、一時學校の助教として兵式體操の指導をして貰ひましたが、其の當時の體操は、徒手體操、柔軟體操、啞鈴體操、球竿體操、木環體操、棍棒體操及び兵式體操等でありました。棍棒體操は危険ですから小學校では致しませんでした。私は尋四以上の男兒は、兵式教練で規律的の訓練を主とし、身心を鍛練して剛健ならしむべく努めました。此間に於て無上の光榮に預りましたことは、自家廣告の如く思はれますので相濟みませんが、回顧録として感激の事實の一端を述べさせて頂く事の御許を願ひます。

高座郡六會村龜井野原を中心とし其の附近に於て陸軍大演習を行はせられまして、明治天皇御行幸遊ばされますので、御奉迎申上ぐべき旨藤澤小學校と夫れより約三里隔たりました御所見小學校(元の用田學校)とに郡役所より御達しがありましたので、御所見小學校職員は皆肋骨を附けた軍服及び軍帽を新調し、兒童は男兒のみとして、其の服装は筒袖の着物に着袴、草鞋履きの出で立ちで木銃を携へ、尋四以上で一中隊を編制して御奉迎申上ぐること、致しました。其の當時の執銃の禮法は、

天皇陛下に對し奉りましては「捧げ銃」皇族殿下に對しましては「肩へ銃」でありました。

當時一、二校が特に御指定を受けて御奉迎を申し上ぐると云ふことは無上の名譽光榮で御座いますので、御通路を軍隊が堵列して御守衛申上げて居らるゝ其の中を、一中隊の編制にて行軍するのでありますから、進退の規律禮法等些少の粗忽があつては相濟まぬ次第でありますから、訓練に努力の限りを盡しました。當時、學校を出發して藤澤町に入り、軍隊が兩側に整列して嚴肅に御守衛せられる中を行進し行在所に對する「捧げ銃」の禮法も「肩へ銃」の禮法も些少の過ちなく濟みまして、胸撫で下しました。實に秩序整然一糸亂れざる態度なりと居列ぶ軍人の方の賞讃の聲を耳にしつゝ藤澤驛の眞正面の所定の位置に到着整列して居りますと、御所見村長森林造氏が馳せ來たられて曰く「郡長井阪右三殿よりの命であるが、平素の訓育其の宜しきを得て、本日御奉迎に於ける職員兒童の態度實に正々々々規律の嚴肅なる行進禮法等に關し、宮内省、陸軍省、縣廳等の諸高官の方々が異口同音に讃嘆止まず。實に名譽のことである伊東校長に其の勞を感謝すると傳へ

て呉れ」とて、郡長は大喜びであると傳へられたので、自分は誠に感激胸に迫つて、只感涙に咽び、直に此の由を職員兒童に傳へて感謝致しました。

明治三十三年四月より職を郡縣視學に奉じ、都市の小學校を巡視するに至り、郡部の兒童に比較し、其の體質の劣れるを見るに及び、如何にして之を向上せしむべきかを考慮して居りました處、幸ひ明治四十三年五月職を横濱市戸部小學校に奉ずるに至り就任の披露を兒童に爲すに當り、僅かに十四五分間にして、彼處此處に腦貧血にて倒るゝものあるを目撃し、一層體育を主として兒童を教育することの急務なるを思ひ、全職員に其趣旨を話し、同意を得て先づ第一に遊戲體操を合理的に課することとし、斯くするには先以て全職員の體育に對する熱愛と其れに關する知識技能を養ふことが必要であるから、當時の縣立高等女學校教諭柿沼脩治先生を聘して、數回講習を受け、尙又時々市及び師範學校等に於て開かれる遊戲體操の講習に成るべく多くの職員を出席受講せしめて、専ら其の研究に努め、兒童に運動遊戲を合理的に課することと精進し、一方父兄母姉に對しては、校醫の身體検査を利用して、父兄母姉會開會毎に必ず體育衛生の注意を促がして來ましたが、何分其の効果の擧がらざる事を遺憾として居りました。時偶々世界大戰の起るに當つて、我國民に科學の普及及び體質の向上が急務である事を叫ばれる様になりましたから、此の機運に乗じて、先以て本校の教育方針とする兒童の體質に鑑み、之れが向上發達の中心とする所謂體育中心主義を徹底せしめんと欲し、大正六年十一月更に職員に謀つた處、全員一致して費用を自辨し、體育界の權威者を聘して徹底する迄努力するとの決意を得ました。



本會だより

第三十二回關東聯合會教育會代議員

今秋十月二十四日より二十六日まで三日間東京市帝都教育會に於て開催の第三十二回關東聯合教育會へ本縣より代議員として左の諸氏を送る。

神奈川縣教育會

佐藤 禮 云 (鎌倉師範學校校長)

佐久間 房吉 (豊島小學校校長)

森久保 敬次 (戸塚小學校校長)

清水 善 茂 (荻野小學校校長)

横濱市教育會

宮川 仁 三 (吉田小學校校長)

金子 馨 (専修商業學校校長)

西川 豊 吉 (石川小學校校長)

並木 常 藏 (岡野小學校校長)

横須賀市教育會

小宮 四 郎 (衣笠小學校校長)

横 溝 清 (鶴久保小學校校長)

川崎市教育會

風 卷 義 雄 (學事課長)

宮崎 清 光 (住吉小學校校長)

平塚市教育會

猪 俣 深 (平塚第一小學校校長)

波多野 肇 (平塚第二小學校訓導)

久良岐郡教育會

森田 浪 太郎 (金澤小學校校長)

小泉 金 助 (六浦莊小學校校長)

都筑郡教育會

白 井 隆 資 (山内第一小學校校長)

角 井 元 次郎 (中山小學校校長)

橋本郡教育會

齋藤 篤 太郎 (高津小學校校長)

中山 爲 吉 (橋村長)

三浦郡教育會

福本 彌 太郎 (三崎小學校校長)

長塚 桂 太郎 (南下浦小學校校長)

鎌倉郡教育會

岩 本 正 義 (瀬谷小學校校長)

立 木 茂 (大正小學校校長)

高座郡教育會

守 屋 貫 雅 (茅ヶ崎小學校校長)

井 上 良 (御所見小學校校長)

中郡教育會

小 泉 健 作 (大磯小學校校長)

關 野 宗 平 (岡崎小學校校長)

足柄上郡教育會

北 村 豊 吉 (松田小學校校長)

米 山 要 助 (櫻井小學校校長)

足柄下郡教育會

森 丑 太郎 (足柄小學校校長)

横山 和 一郎 (國府津小學校校長)

愛甲郡教育會

澁 谷 喬 (玉川小學校校長)

加 藤 昌 榮 (善我小學校校長)

津久井郡教育會

伊 藤 義 邦 (湘南小學校校長)

三 樹 保 三 郎 (串川第三小學校校長)

三 シャツ一枚の三日間

浦型破り

海の理科講習

縣主催理科講習會は八月三日より三日間三浦郡三崎小學校を會場として、同地東京帝大理科臨海實驗所員、理學士惠利惠、理學士吉井槍雄兩氏の指導によつて開催された。

出席會員全縣下の都市農漁山村各地の小學校から五十八名、それに三崎小學校理科部員を加へて六十餘名。

陸地近くに深海域を有し海の生物の豊富な世界無比と稱せらるゝ相模灣、その臨海實驗所は從來幾多貴重なる研究を學界に發表して、世界的に有名な生物學の聖地。

講師はこゝに常住して日夜研究に精進を續ける兩氏、附近の海も講師にとつては恰も庭前の池の如く、海産動物植物の説明は掌の上を指さすやうな明快さ。

三崎小學校の理科室から

會上を海へ延長し

生物を其の生態のままに觀察して、自然界の裡に解放し、併せて採集物を標本として、各自の小學校の理科教育の資料としよとの一石數鳥式の縣學務課の名案は、時は盛夏紺碧の海の色は誰しも其の魂に呼掛ける時期、時と所と講師と、熾烈なる研究心を有する講習員と三拍子も四拍子も揃つて、劃期的の成功を取めた。

八月三日午前九時永井視學の開會の挨拶、惠利講師の生物採集上の注意が濟むや否や全

海へ、城ヶ島へ

海への採集は何日でもよいといふわけには行かない、好適の干潮期は一月中數日に過ぎない。此の講習もより其の第一日を以て日取を決定したもの、城ヶ島の磯は其の變化に富む側面を高々と露出して、所謂自然界の無限なる寶庫の一端を水面に覗かせてゐる。實驗所から補助によつた採集夫と共に全員サルマター一枚になり腰迄没し、磯を覗き砂をあさつて、魚貝其の他の動物を手あたり次第に採集バケツに入れる。手にした獲物の説明を求め人達が講師の周圍を十重二十重に取りまいてしまふ。講師の應答、物の響に應ずる如く、其の該博な知識に講習員一同且つ驚き且つ感じて、掌大の磯合ひがかくも無限の知識を秘藏せるかを知ると共に「自然は生物を其の儘に觀察し得る一大實驗所で、無限の生物を抱藏してゐる寶庫である」との講師の言と思合せて、大自然の偉大さと、自己の貧弱にしみん、歎息を禁じ得なかつた。

かくて更に一行は島を横斷して其の南岸に出で海藻を採集して、時の移るを忘れて分教場に引上げ、晝食の海苔巻に對した時、服裝を忘れ、時間を忘れ社會を忘れ、食慾さへも忘れて、全く

自然に直面し自然の中
に溶け込んだ

自分であつたことに氣付いたのである。

會場に歸つて講師の指導の下に標本の作製整理。教卓を圍んで教を受ける講習員の山はいつになつても崩るべくもない、いつしか室内には電燈が灯る。此の日講習係員が用意しておいた

古新聞紙二十貫

が忽ち使ひ盡されてしまつた。講習第二日、定刻前既に会場には、海藻の吸取紙交換作業が行はれてゐる。午前九時昨日と同じ出立ちの講習員は岩川三崎小學校理科主任の先導で、昨日とは反對の濱諸磯に採集に向ふ。こゝは波靜かなる海を隔て、新築成れる臨海實驗所の端麗な建物を望む閑寂な漁村、恵利吉井兩講師は同じ採集委に一行を待受けてゐる。採集二時間昨日と同じ研究場面の展開されたこと勿論である。

用意された三艘の小舟に分乗し、清澄な潮を透して海底を覗きながら實驗所に渡る、行幸路を二日の後に控え、清掃された廣大な構内座一つさへ見當らない。永正の昔三浦一族終焉の地たる新井城址、其の昔を語る老松を後に一面の松林に取圍れ、前に廣々とした芝生を持つ學生寄宿舎は晝食の爲めに解放された。

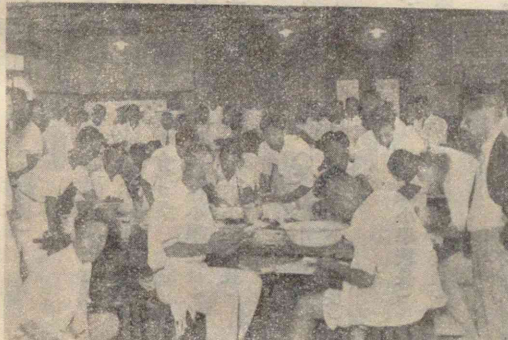
松の緑に瀟灑された海氣

の新鮮さを鼻に感じ、緑の芝を渡つて來る海風にシャツの胸をはだけ携帶の晝食をとる。清爽の氣夏を忘れるの仙境、こゝで吉井講師のこれから見學する水族館の豫備知識として海産動物の講話四十分。

觀覽人員年十五萬、東洋一を誇る水族館。海底さながらの水槽は次から次へと、珍らしき海藻魚類虫類の繚亂の美

海底魚のグロテスクな姿

さては鰐類の悠揚迫らざる偉觀を展開して、自由見學の足を留めさせる。一同研究室の玄關で打揃つて記念撮影、直ちに潜水夫採集の海底生物につき、兩講師の説明一時間半。



三崎から廻送された二艘の遊覽船に乗つて昨日今日採集の思出の磯や濱を指しつゝ、城ヶ島一周、會場に歸る、講師の指導の下に標本作製整理、講師を取巻く人々、凡てが前日と同じく、此の場面を寫眞に収めて、作業はいつ果てるとも限りがない。全員解散六時を過ぎる。

講習第三日、二日間の海邊生活で顔も頭も手足も日焼潮焼で見違へるやうになつた人達は、早朝から會場で標本の整理で夢中である今日の擔當は吉井講師、前日潜水夫を使つて採集した獲物は各校に分配、それに關する説

明の後本日の豫定、プランクトンの研究に入る、顯微鏡下に展開さるゝ奇しき形態の種々に驚異の眼を見張る、机間指導の講師、前後左右に走りつ戻りつ、質疑に答へる、終りてプランクトン固定法、プレパラートの製作法の教を受けて此の意義深き

體驗による理科講習

を終る。此の劃期的夏季講習開催に當り、縣の用意も慎重を極め開催前會場校長との頻繁な電話の打合せ以外、擔當視學の打合せに來崎すること二回、又此の計劃實施に當つて會場校の手配も容易なものでなかつた。講師との交渉標本作製材料及用具の蒐集、舟の仕度、宿舍の斡旋、避暑の最盛期なる爲め、一年間の利益を得るは此の機とばかり構へてゐる旅館下宿屋に漸く學校の要求を受入れさせたり或は講習員が各自持歸る標本用材料容器の空罐を全町の砂糖菓子屋を歩いて、適當の物なく、各家庭の砂糖菓子屋を明けてもらつて、一つ又一つと集め廻つて其の數を揃へたやうな、人知れぬ勞を惜しまなかつたのである。

それにも増して此の講習が豫期以上の成功を収めた所以のものは、恵利、吉井兩講師の教育愛と學者的良心より迸り出る熱心親切な指導の賜であつた。本講習終了の翌日、畏も兩陛下實驗所行幸路の御日取に當り、宮内省との打合せ迎準備等繁忙の裡を日暮れ迄講習員指導の勞を惜しまず、全くの初心者に手を取つて教へる其の親切に博物の知識以外師道の誠の道を示範され、全講習員は強い感激感謝の念にうたれた。此の心を如何にもして兩講師に現さうとする念願は、誰の發起ともな

手をやれば 手の方に咲く

ふくべかな

三浦郡南下浦小學校 理科研究指導會

七月十三日(月)

指導 吉原指導員、田代縣視學會者 郡内小學校より三十一名 授業 本校及分教場等四以上全學級十四 教材及教授者

ゆり四男三好、とんぼ四女與村、げんごう水すまし五女遠山、蚊五男永野、醋酸六女姪田、茄子四男中澤、鮎五男女松原、植物の呼吸高一男高木、莖と根との成長する方向高一男女高橋、鹽素ヨード高一女角田、みず六男山田、蝸牛六男女惣田、液體の壓力高二男菱沼、飲料水高二女飯島。

批評及指導 自午後一時至六時半 批評者 岩川(三崎)鈴木(高坂)根岸 葉山(杉山)大楠(浦邊)大津(久保田)走水(水)若部(久里濱)内田(北下浦)吉永浦賀校長

午前三校時に亘り、本校分教場を擧げての實地授業を透して、當校に溢れる理科教育氣分は來會者一同の心を撃つものが多かつた。

博物教材を取扱つた各教室を満した豊富な材料——それは單に材料を蒐集したといふだけでなく、學習指導の目的の爲めに、種々の工夫考案の下に、用意周到に集められたものであつた。ともすれば説話の方便に利用せられ勝ちな所謂直觀物が、こゝでは學習の對象物となつて、自然に直面してゐる兒童の姿を見た吉原指導員の講評の中の表題の句

手をやれば手の方に 咲くふくべかな

本校兒童の自然觀察の深さと廣さは、職員の深い苦心と努力で立てられた手の方に、花を開き實を結ばうとしてゐるのである。物理教材に於いて教師の手に作られた數々の實驗用具、理科教室の整頓——そこにも昆虫及植物標本や掛圖類に、長期にわたる職員努力の蓄積を見た。病氣欠勤の擔任指導に代つて分教場の訓導が立派に學習指導が出来る一事にも、理科指導力が全校に普遍化されてゐる事がうかがはれる。指導員の言を借りて言へば

常任の理科

だ。力の理科だ。いづれも同じ町村財政の貧弱豫算の制約下にある地方小學校の理科が進むべきは此の一路より外にはあるまい。

參觀者の態度の眞摯を極めたことも、此の研究會に特筆すべきことの一つである。十分の休時間も晝食後の休憩時間にも控室では、授業の経過や準備の完璧に對する賞讃驚嘆の語が續けられた。そして批評會に入つても、從來の如く各部會一名の代表者が立つて、毒にも薬にもならないお座なり批評は全く影をひそめ批評の途中で、座長田代視學が、發言

を中止させて次評者に譲らせるやうな有様で本郡に開催された研究授業の批評會にかつて例のない現象であつた。晝食前吉永浦賀校長を透してなされた田代視學の

自發的批評の要望

が、來會者の眞摯な態度によつて、此の劃期的な批評會となつたのであつた。更らに特筆すべきは、研究會に於ける校長の位置——其の訓導時代にはそれ、の方面に活躍した人々々が、一度校長の椅子につくや、全くの傍觀者といつた形で、訓導と異つた席にづらりと口を緘して居並ぶのを例としてゐた、離合面の訓導兼校長の訓導の方を忘れてしまつたやうな校長先生に訓導並みに、研究會に參與することの要望であつた。

批評會の緊張した場面が續くこと正に三時間、如何に熱心な研究態度に終始したかは多言を要しない。然し各自の精力には限度がある。そろそろ氣分の轉換を要する時だ。理科教育三十年玄妙な三昧境に到達した吉原指導員だ、携帶用實驗トランクを開けて、並べ始めた實驗用具と藥品、經濟、簡易、普通の三目的を目標とする理化の實驗が「大は小を兼ねず長持は枕にならず」「いつまでもあると思ふな親と金」と輕妙洒脫な口をついて出る勢句と共に誠に、手際よく進められて行く、將にこれ入神の技だ。皆の心はかくて全くほぐれた時、さて聞き直つての指導講話。

性相近し習相遠し

と含蓄ある句を引いて本校の山田理科主任以下全員一致、理科的環境の整備と學習指導態度の完璧を稱へれば、田代視學又、教學刷新

の國家的意義より説起して、最近の三浦郡教育界に動きつゝある眞摯なる研究機運と本日の本校職員及來會者の熱意を賞揚し、散會午後六時半。(内海)

人と所とを得たる

水産講習會

縣主催青年學校水産科教員講習會は八月一日から五日間三浦郡三崎小學校に於いて開催された。全縣下青年學校及小學校より集る者三十七名、それに平塚農學校農業教員養成所二年生及引率職員二名を加へて、出席會員五十四名が連日の炎暑を冒し、本縣水産教育振興の爲めに熱心なる聽講を續けた。所は太平洋遠業漁業の根據地、水揚年額五百數十萬圓の全國第二位の町魚市場と完璧の漁港設備を誇る、躍進三崎、講師は左記の如き我國水産教育の權威者と本縣水産指導の最高所に位する人々。

漁撈 水産講習所漁撈科主任教授 長棟暉友

製造 同 製造科主任教授 深山義道

養殖 同 養殖科主任教授 中井信隆

漁業法規 本縣水産試驗場長 仙川滿多雄

本縣の水産 本縣水産試驗場三崎分場長 農林技師 本田光吉

漁村經營 本縣農林主事 草柳誠

本講習會に特筆すべきは其の第一日、石井

學務部長自ら臨席して大いに水産教育の必要を力説して開會の挨拶を述べたことである。遠隔の地に開催さるゝ此の種講習會に學務部長が出席して開會の辭を述べが如きは實に異例に屬し、豊富な漁場を擁しながら、常に他府縣に後るゝ本縣水産業の不振を打開せんとする縣當局の熱意の程が知れるのである。

かくて午前八時より午後四時まで、各講師の蘊蓄は、通俗化の苦心によつて、水産科各部門に亘り、平易に説き盡されて餘なき觀があつた。加へて又見學にも恵まれた講習であつた。時恰も鰹漁場は金華山沖以北に移つた時期で、港を埋むる遠洋漁船の蟻集はなく、宏大な魚市場は森閑として、見渡す限り一面の魚で足の踏み場もなき盛漁期の活況はなきも其の諸設備の實際に就いて十分の知識を得、更らに三崎製氷株式會社の製氷場で、其の製造工程の始終の操作を特別にやつてもらつたり零下数十度の冷凍室に石の如く固まつた魚の山に夏を忘れ、林業商店三崎工場では鰹の内が、次から次への機械操作で、自動的に詰詰となつて行く巧妙さに感動させられたりした、南の強風に捲起る波を冒して、對岸に渡れば、全島素朴な原始的漁業の城が島、八月二日午後の見學第一日はかくして終り、翌三日午後は風を油壺に渡り帝國理科大学臨海實驗所を見學した。特に海底其のまゝの水族館に紅青紫緑々の海藻及海産動物の造化的美に魅せられた。

かうして水産に關する理解を深めた前後五日に及ぶ講習は、彌富縣社會教育課長の閉會の挨拶によつて正午無事終了した。最後に附記したきは本講習に出席した平塚

農學校教員養成所生徒の修養生活に見出した
行的の尊さである。職員二名に引率されて、
講習會場の傍の本瑞寺本堂に宿泊してゐた。
午前五時佳職が佛前で讀經する時、全員膝を
正して黙禱の首を垂れた其の姿、終れば本堂
及境内の掃除、ラヂオ體操、朝及夜の論語修
養講話、若い學生の此の眞剣な行的生活に、
時代は變つたことをはつきりと知ることが出
來たのである。(内海)

高 縣指定 座 圖書科研究會

去る七月十七日(金) 午前九時より高座郡
麻溝尋常高等小學校に圖書科研究會が開かれ
た。當日は、縣視學永井福治先生を始め、神
奈川縣師範學校教諭川口雄男先生及村長さん
郡内は勿論郡外の先生方も交へて、近頃にな
い三十度以上の暑さの中にも拘らず本校の諸
先生方の眞剣なる研究振りに、參觀者一同感
激し共に良き指導を受け、定刻の過ぎるのも
知らず七時過ぎ迄此の會を有益に過した。
當日の行事豫定

- 第一校時 前九時—九時五〇分
- 第二校時 前一〇時—一〇時五〇分
- 第三校時 前一一時—一一時五〇分
- 學級 教 材 指導者
- 尋四女 夏(思) 山本 巖
- 尋二女 魚の模様(圖) 久保田菊子
- 尋三女 螢取り(思) 吉田御代子
- 尋一 女 花(寫) 加藤文作
- 尋六男 夏帽子(寫) 遠藤 豊
- 高二男 石膏像(寫) 松本 昇

- 尋六女 手拭(圖) 大澤 清
- 尋三男 果物(寫) 鈴木 恭
- 尋一男 舟(思) 小山武勇
- 尋五女 野菜(寫) 白井公三
- 尋五男 書物(寫) 井上隆義
- 高一二女 浴衣(圖) 中村佐登壽
- 尋二男 田植(思) 松本 昇
- 高一男 果物と壺(寫) 山本 巖

- 午後一時より講習
- 一、挨拶 縣視學永井先生
- 二、本校學習精神 中村訓導
- 三、本校圖書教育の概要 山本訓導
- 四、圖書教育の私見 松本訓導
- 五、教授者代表の自評 中村訓導
- 六、本郡各部會代表者の批評 鶴嶺・澁谷・旭・明治校
- 七、他郡市代表者の批評 鎌倉郡の本郷校
- 八、講習、質疑應答 指導員川口先生
- 九、講評 縣視學永井先生
- 二、挨拶 高橋校長先生

右豫定の如くすらすらと進行された。
先づ驚いた事、圖書科は殊にこの様でなく
ては、到底直接指導の任に當れないと痛切に
感せさせられた。それは、我々の控室となる
べき部屋には、本校の圖書主任松本訓導を始
め他の先生方の不斷の御研究の作品が陳列さ
れてあり、實に感服の至り、言葉には現はせ
られない。又廊下には校長先生を始め全職員
舉つての組織的の作品を兒童の作品と共に陳
列してある點等實に立派な御研究振りと御指
導振りに本校の圖書は如何なるやを目前に學
ばせられ、且嬉しく心強く感じた。次に全部
授業を參觀し、よき指導者のもとに努力する
兒童達を幸福に思つた。殊に主任の松本訓導

の静物寫生の指導は、申し分のない完全なも
のであつた。
午後一時より右の豫定通り、縣視學の主宰
によつて開會、先づ麻溝校としての圖書教育
に就いて(圖書科と他教科との連絡統一等)
三氏の先生の發表があり、此處に於ても本校
の圖書科が確固たる精神と方針のもとに教
育して居る事に敬服させられた。
次に各地方代表者五名の研究批評が行は
れた。

- 一、校長先生を先頭に皆團結して給筆を取り
指導の任に當ることに感激する。
- 二、本校は藝術的修業でなく教育圖書に基い
て且小學圖書の精神に立脚しその上徳育
をもつてなし、兒童化し生活化ししかも
郷土によく適應して具體化して居る點等
學ばせられた。
- 三、指導案が具體的で兒童の心理をよく書い
てある。
- 四、學校全體が美的である。

- よき準備とよき工夫がすべて美的である
- 次ぎ指導員川口先生の批評並御指導
- (一)圖書指導の根本原理より作品を中心とし
て本校の圖書教育(農村圖書教育)につい
て御指導あり。
- (二)指導案に就いて
- 1、教師が教材を深く研究し、他教科との
連絡もよく具體的に明確に正確に取材
観題材觀等の研究よろし。
- 2、兒童生活の研究、郷土の環境よろし。
- (三)教授方面
- 1、現代的である。
- 2、生活—實生活に結びつけ美的である
- 3、觀察力の養成よろし。

- 4、表現内容もよく色彩が明快。
- (四)希望
- 1、生活事實を具體的に表現する様。
- 2、低學年は自分を中心である。
- 3、中學年は内容の中心—計畫に想を練る
- (五)將來の希望
- 1、材料を多方面に。
- 2、思想畫を具體的に。
- 3、兒童の生活を出す。
- 4、麻溝村を濃厚に出す。
- (六)作品に就いての説明
- 明暗をつける。
- 紙の大小を能力別によつてなす。
- 思想畫の中にも調子を入れる、(遠近・調
子)
- 仕上の時にアクセントをつける。

- (七)授業各學級に互り御親切なる批評があり
次に質疑問題に御指導に移る。
- 指導方面(全部回答)
- 一、初めて水彩畫を課す場合の具體的導入
法(藤澤尋常小學校提出)
- 二、小學校に於けるクレヨン畫より水彩畫
への入門取扱良方案如何(田名尋常高
等小學校提出)
- 三、水彩畫初歩指導の具體的方案(上溝尋
常高等小學校提出)
- 四、クレヨン畫より水彩畫への指導を如何
にすべきか(座間尋常小學校提出)
- 五、色盲兒童取扱ひ法(主として彩畫に對
するもの)(藤澤尋常小學校)
- 六、圖書科に於て色盲兒童を如何に取扱ふ
べきか(田名尋常高等小學校)

- 七、思想畫指導に最も重く考ふべきことは
何か。
- 八、鑑賞教育に於ける「美」に就て如何に
指導せばよきか具體的方法を乞ふ。
- 九、寫生等に於ける技巧化につきてよき指
導法を乞ふ。
- 一〇、模倣と創造については如何に取扱ふべ
きか(麻溝尋常高等小學校)
- 用具方面
- 二、畫用紙の大きさと學年及畫材との關係
如何(鶴沼尋常小學校)
- 三、カゼをひいた畫用紙の改善方法ありや
ありとせばその方法御教示を乞ふ。
- 三、クレヨン選定條件について御教示を乞
ふ(麻溝尋常高等小學校)
- 其の他
- 四、圖書教育上に於て日本國民としての道
徳的理念への効果を齎すべき教材及こ
れが取扱方案如何(田名尋常高等小學
校)
- 五、圖書科授業時間(豫定)の不足を來たし
或は或行事の爲支障を來せし場合の處
理。
- 六、本科と他教科との連絡交渉すべき範圍
(松林尋常高等小學校)
- 七、評點の良き方法について御教示を乞ふ
(麻溝尋常高等小學校)
- 永井視學講評
- 一、理想的に環境が美化されてゐる。
- 二、學校・教員・廊下等の一用具の置方にも
意を用ひて美化統制されてゐる。
- 三、職員全體が美的に綜合し活動してゐる
- 四、本校の圖書教育は、經驗あり、格式あ
り、且不斷の努力のもとに進んでゐる

- 五、松本、山本兩訓導は力強さを持ち捕は
れず、焦せらず、緩まない肚を決めて
兒童の直前で描き指導出来る程の豊か
な心理を持ち、識見を養ふと共に體驗
を積んで居る。
- 六、成績物
色彩が豊かで明快且品格あり、従つて
品のある人間が出来つゝある様に見受
け喜ばしく思ふ。
- 七、設備
教師の熱意を以つて一與にして整へら
れてゐる。
- 八、縣が何故圖書教育に懸命になるかに就
いて具體的の御指導あり。
- 1、圖書科と人間。
- 2、圖書と綴方との關係。
- 3、圖書を徹底する事によつて全教科は
よくなる。
- 九、學校長の挨拶により閉會。
(高座・鶴沼・K・N生)

昭和十一年 昭
定 價 (送料共) 金 十 六 錢

神奈川縣 學事關係職員錄

疾に發行の豫定を以て印刷に取暇を大り變遷遅れ
た近日に出來致すまじ

神奈川縣教育會

種別

- 1、各學校、教育團體の活動狀
況全國的教育時事問題の通
信
- 2、教育、學術に關する研究論
文
- 3、その他兒童成績品、感想、
文藝

締切 期日なし、採否は編輯部の
自由とすること

送先 神奈川縣教育會編輯部宛

騰 寫 版

神奈川縣教育會 御用達
諸官廳・各學校

横濱市神奈川區平沼町三ノ一四六

八

雲

堂

電話長濱町四六二四番
振替東京七一九六三番

銷夏の友學習指導月別特別號

田中豊太郎・徳田 進・佐藤徳市共著
藥判二四〇頁・定價一圓三十錢 送料十錢

尋三新讀本朗讀指導の實際

山内才治・淺黄俊次郎・河野伊三郎共著
藥判二七〇頁・定價一圓三十錢 送料十錢

尋二新讀本朗讀指導の實際

佐藤末吉・坂本 豊・沖山 光共著
藥判三〇〇頁・定價一圓三十錢 送料十錢

尋三新讀本朗讀指導の實際

讀方教育に於ける朗讀の重要性は今更云ふまでもない。本書は新道の研究家三氏により各學年毎に各學期別に全教材に亘つて、指導の實際、教材觀、指導上の注意を懇切に詳細に真ぐ役立つ様にした。

田中武烈・村重嘉勝・西原慶一・村上莞爾共著
藥判二四〇頁・定價一圓三十錢 送料十錢

新讀本韻文教材の鑑賞と味讀

新讀本第一より第七までの韻文四十六についてその鑑賞と味讀指導の實際並に補充資料を加へた完備である。

佐藤保太郎・大久保 馨共著
藥判二四〇頁・定價一圓五十錢 送料十錢

五尋地理國史挿畫の解説とその取扱

齋藤英夫・長沼幸一共著
藥判二四〇頁・定價一圓五十錢 送料十錢

六尋地理國史挿畫の解説とその取扱

共に各挿畫の解説とその實際取扱を懇切に述べ然も参考資料を加へて寫眞出版約二百によつて真ぐに役立つ様になつてゐる。

高二公民教育指導の實際

學習指導研究會編
藥判二四〇頁・定價一圓五十錢 送料十錢

高二公民教育指導の實際

公民教育の郷土化、社會化に主眼を置き、各教科の公民教材を詳細に實際に懇切に解説したものである。

八冊共に七月二十日一齊發賣!!

發行所 東京・神田 小學校 振替 東京大正 一五二六 四一〇一 五五三八 番七五八

廣告料金 (原稿ノ切は毎月五日)

普通	一頁 拾圓	半頁 五圓
表紙	四分ノ一頁 參圓	
	一頁 拾五圓	

定價

一冊	拾錢	郵税五厘
半ケ年	五拾錢	郵税共
一ケ年	壹圓	

連續掲載の場合には特別割引す

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十一年八月十五日發行(毎月十五日發行) 第七十七號

昭和十一年八月十五日印刷
昭和十一年八月十五日發行

編輯人 櫻 井 論
發行所 神奈川縣教育會代表者
神奈川縣立神奈川高等學校
神奈川縣立神奈川高等學校

印刷人 鈴木 清 五
印刷所 横濱 活版 會
發行所 神奈川 教育 會